

## 自然保護の窓

### 1. 下北半島にタイワンザル

free-ranging のタイワンザルの群れ (1987年12月末現在個体数約40頭) の存在が、今、下北半島で大きな問題になっています。

このタイワンザルは、下北半島の付け根の野辺地町郊外 (野辺地から国道279号線を約10km北上した所) に生息しています。もともとは、昭和45年に設立された「むつ湾観光牧場」で管理されていたものですが、昭和50年にこの観光牧場が閉鎖されたあと放置され、現在に至ったものようです。

もっとも、“放置された”とはいっても旧牧場跡 (国道ぞいの高さ約1.8mの金網で囲われた南北約2km、東西約400mの土地) では細々とした餌づけが現在も続けられています。またサルたちは、牧場跡を本拠地にはしていますが、フェンスを自由に乗り越えて国道に出ては通過する車から餌をもらい、不特定多数の人による餌づけも受けています。これらの人工的な食物と周辺の自然の食物 (畑の作物を食べるといわれますが未確認) によって、少しずつ個体数が増加しているというのが現状のようです。

ここで問題になるのは、この群れから離脱したオスが周辺のニホンザルの群れに入りこみ、混血する可能性があるということです。

いうまでもなく、ニホンザルは日本だけに生息する独特の種です。ニホンザルがどこから来たどのように分布域を広げてきたのかはまだわかっていませんが、他の種とは異なった種分化をとげて現在に至っていることは疑いようのない事実です。人間の不注意のために、この独特の進化をとげてきたニホンザルという種を他の種の遺伝子で混乱させることは、何としても防がなければなりません。おおげさではなく、種の存亡に関わる問題ともいえるのではないのでしょうか。

ましてや、下北半島のニホンザルの地域個体群は、世界のサル類の分布の最北限であり、地域指

定を伴う天然記念物でもあるのです。

過去において、タイワンザル、アカゲザル、カニクイザルなどがニホンザルの群れに入りこみ、何世代にもわたって混血を生じた例がいくつか知られています。関係者たちは、その都度、混血個体を排除することに、大変な努力をしなければなりませんでした。

今回の下北の場合も、すでに混血がおこっているのではないかと危惧しなければならないほどの事態になっています。すでに、昨年5月、群れの約50km北方のむつ市金谷沢地区で、タイワンザルの4頭のオスグループが目撃されています。ここから西北西約40kmの所には、最北限のニホンザルの生息域があるのです。さらにまた、オスが少ない現在の群れ構成から見て、目撃された4頭以外にも多数のオスが離脱している可能性があります。

実のところ、私自身は、昨年9月に地元の野生動物研究者を含めた数人の研究者から霊長類学会保護委員会宛に提出された「下北半島内タイワンザル群の捕獲・隔離について (緊急提案)」を受けるまで、事の重大さを知りませんでした。こんな問題が10年以上も放置されてきたこと自体不可思議なことですが、おそらく、昨年5月に発見されたオスグループの存在によって、危機感が急浮上してきたものと思われる。

いずれにせよ、解決は急を要します。

私たちが緊急にしなければならないのは；

- (1) ハナレオスの発見とその排除
- (2) 群れ本体の完全な囲いこみまたは捕獲による排除
- (3) 周辺のニホンザル群の緊急調査および混血個体 (もし存在したら) の排除

の3つに集約されるでしょう。しかし、いざ実行ということになると、事はそれほど簡単ではありません。

まず(1)のハナレザルについては、1度目撃された4頭も含めてその後1頭も行方つかめません。青森県側も、地元の猟友会を中心に“尾の長いサル”の目撃例の調査を進めていますが、今のところ、まったくわかっていないのです。

(2)の群れそのものについても、これらのサルを

処置できる法的根拠がなく、行きづまっています。話し合いをしようにも、これらのサル所有権がどこにあるのか、未だにつかめないのです。観光牧場設立時の責任者には連絡がとれない。餌づけを続けている人と所有者の関係もつかめない。その後この牧場跡地を買った現在の土地所有者とも連絡がとれない。一見、ちょっと調べればすぐにもわかりそうなことがなかなかつかめないというミステリアスな部分が多いのです。

(3)についても、どのような調査体制を組みその費用をどうするのかなど、検討しなければならない問題があります。

以上、下北半島のタイワンザル問題について簡単にお知らせしておきますが、私たちは今、関係者(機関)と連絡を取りあいながら、この緊急事態を収拾する努力を続けています。いずれまた、その後のことをご報告する機会もあるかと思います。

## 2. 保護活動基金について

### 1) 一般募金

先号で1987年7月末までの募金についてご報告しましたが、その後も新たな募金が寄せられています。有難うございました。1987年12月末までの新たな募金は以下の通りです。

◇募金者リスト(敬称略)

募金は常時受付けています。ご協力頂ける方は下記口座をご利用下さい。

- 三菱銀行武蔵境支店 普通預金 4816341
- 郵便振替口座 東京 1-160866

以上いずれも名義は

「日本霊長類学会霊長類保護委員会」

### 2) テレフォンカードNo.2の製作・販売

保護活動基金づくりのために製作したテレフォンカードNo.1(チンパンジー)は、好評のうちに

短時日で1,000枚全部売り切れになりました。続いて製作したNo.2(ゴリラ)も好調な売れ行きです。50度数(500円)のカードを800円で販売すると150円が保護基金になります(+300円のうち150円は製作費にとられます)。幸い好評なので、基金づくりとともに保護思想の普及も兼ねて、今後も製作していく予定です。

ただし、商売不慣れのせいもあって、このカードの販売ルートは、今のところ確立されていません。保護委員会のメンバーなど特定の人に一定枚数引き受けてもらったり、日本モンキーセンターなど特定の関係機関においてもらったりして販売しています。良いお知らせがありましたらお知らせ下さい。必要な方は、さしあたり、下記にお問い合わせ下さい。

- 〒180 東京都武蔵野市境南町1-7-1  
日本獣医畜産大学野生動物学教室  
(Tel. 0422-31-4151, Ex. 301)

和 秀雄

- 〒192-03 東京都八王子市大塚359  
帝京大学文学部 心理学教室  
(Tel. 0426-76-8211)

長谷川寿一

なお、No.3(ピグミーチンパンジーを予定)は、第4回霊長類学会大会までに製作して学会場で販売する予定です。今後ともよろしく願い申し上げます。

(日本獣医畜産大・野生動物 和秀雄)